

7月度ミーティング・運営ミーティングの報告



★7/13 (土) にミーティング、7/20 (土) に運営ミーティングをおこなった。

<ミーティング>意見箱には、意見が一通入っていた。

○自由討議：ふれあいファームミーティングでの買い出しについて、13：30～だと参加できないので14：00開始にしてほしいという意見が出た。⇒担当スタッフ不在だったため、運営ミーティングにて話すことに。

○芋煮会

- ・調理で使う芋煮の育ち具合によって、芋の収穫量が少ないことが見込まれる。その場合、スーパーで購入するという動きがある。
- ・職員の担当が決まったので、利用者さんも行いたい担当を決め、担当ごとに準備を始めていく。

<運営ミーティング>

☆議題：

- ・ふれあいファームミーティングでの買い出しの時間帯について話し合い、時間帯を来月から可能な限り14：00に変更することになった。
- ・大田区作品展の募集案内が役所より来たお知らせとして掲示するので、希望者はスタッフまで。

①芋煮会：テーマは何がいいかということについて話し合う。

⇒精神の人は苦勞しながらも頑張っていて、できることも多いということを伝えたい。

⇒「普段病気を持っけていても、ここ（センター）を利用しながら楽しく暮らしている」というテーマがいい。

- ・（障害がある人もない人も仲良くやってみよう）「バリアフリー」というテーマに決まる。
- ・本来、9月13日のところ9月27日にウォーキングの日程をずらし、ウォーキングもかねてチラシ配りをするということになった。近隣の保育園にチラシ配りを行う予定。
- ・Mさんのコンサートについて、サクソや歌もやりますということをチラシに載せ、セットリストまでは負担を考え載せない方向で考えている。

・啓発について

⇒精神の人がこういうことが困難というのを健常者が分かって、健常者の人も自分にそういうところあるなと優しくみてもらえる雰囲気をつくる。

⇒障害って何かということも大きなポスターにする。

- ・看板を2つ作り、一つはイベント用、もう一つは啓発用にし、「みんなでこういう風に話し合っている」という写真を載せる。⇒プログラム内で「こんなことを健常者にわかしてもらいたい」というテーマで芋煮の啓発に載せてもいいかを聞いたうえで意見を出してもらい、それを職員が書き留めて来月の運営ミーティングで箇条書きにする。

②クーラーの温度について

- ・健康に影響を及ぼすおそれのある温度設定は避けるのがいいのではないかな。

⇒冷房機能は使わず、自動機能の「標準」に設定し、それに対し意見がある人は運営ミーティングに出てもらって話し合うことになった。

ふれあいファーム

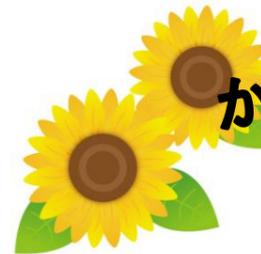
7月のふれあいファーム活動は、ミーティングの時間で人参の種を購入し、活動の時間でその苗を植えました。かまたセンターで人参を植えるのは初めてだったのですが、参加された皆さんと植え方を検討しながら暑い中作業を進め、きれいに植えることができました。3ヶ月弱で収穫予定になりますので、また何か調理して食べられたらと思います。

今後もゆっくり朗らかに活動していきますので、興味のある方はぜひご参加ください。（*^-*）



ミーティング 8月13日（火）14：00～15：00

活動日 8月15日（木）14：00～15：30



かまた生活支援センター

おたより 2019年8月号



発行：社会福祉法人プシケおた
かまた生活支援センター
大田区西蒲田4-4-1
相談用TEL：5747-1657
事務用TEL：5700-6761
<http://www.koujiya-center.com/>



かまた生活支援センター芋煮会のお知らせ

日時：令和元年10月26日（土）12：00～16：00

場所：かまた生活支援センター 室内

調理した芋煮を食べていただくだけでなく、サクソや歌のコンサート、将棋や囲碁などを楽しむイベントも行います。今年は新たな試みとして、障害とは何か、センターはどのような場所なのかを知っていただく啓発も行います。芋煮会の準備にあたっては、調理係、受付（チラシ配布も含む）係、会場設営係などの役割分担をして進めていきます。係の活動についてはスタッフまでお声かけください。センターの温かい雰囲気を地域へ届けていきましょう。

今年のかまた生活支援センターの芋煮会では、テーマに沿って看板やチラシ、ポスターを作成するということが運営ミーティングで決まりました。テーマを決めるにあたり、様々な意見が出る中で、「バリアフリー」がいいという意見が挙がりました。テーマに沿って、障害とは何かを知っていただき、さらには、かまた生活支援センターが地域に開かれた相談の窓口であることも伝えていくのを目的にするという意味が込められています。

これから芋煮会までの間に行われる他のプログラムの中で、障害や病気からくる生活の困り事など、どんなことを地域の方々にも分かってほしいのか、ご意見を募集します！

来月の運営ミーティングでは、プログラムで出たご意見を共有し、共有されたことの中から啓発として看板などにその内容を載せていくことを視野に入れています。プログラムにぜひご参加をお待ちしております。

祭 こうじや生活支援センター センター祭り開催のお知らせ

今年もこうじや生活支援センターでは、「福祉のまち糶谷 夏のお祭り」と共催でセンター祭りを開催します。

今年もあけぼの会との共催で行う当事者発表やアクセサリ販売を予定しています。その他のプログラム等については、今後のメンバーミーティングや「センター祭りミーティング」で検討していきたいと思っています。また、今年「センター祭り実行委員」も募集しています。興味のある方はぜひ一緒にミーティングや実行委員会にご参加ください。

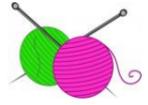
詳しくはこうじや生活支援センタースタッフまでお問合せください。一緒に夏のひと時を楽しみましょう。

日時：令和元年8月18日（日）11：00～16：00

場所：こうじや生活支援センター



2019年8月の予定表

月 お休み	火 10:00~ 19:30	水 13:00~ 17:30	木 10:00~ 17:30	金 10:00~ 17:30	土 13:00~ 19:30	日 お休み
			1 お茶会・交流会 14:00~15:00 	2 みんなてやろう会 14:00~15:00 	3 夕食タイム 17:00~19:00	4 お休み
5 お休み	6 自由企画 麻雀教室入門 14:00~16:00 (調整中) 夕食タイム 17:00~19:00	7 スタッフ会議の ためお休み	8 手芸クラブ 13:30~15:00 	9 ウォーキング 15:30~17:00 	10 ミーティング 15:00~16:00 (30分延長あり) 夕食タイム 17:00~19:00	11 山の日 お休み
12 お休み	13 ふれあいファーム ミーティング 14:00~15:00  夕食タイム 17:00~19:00	14 スタッフ会議の ためお休み	15 ふれあいファーム 活動日 14:00~15:30 	16 女性のお茶会 14:00~15:00 	17 運営ミーティング 15:00~16:30 (30分延長あり) 夕食タイム 17時~19時	18 お休み
19 お休み	20 ふれあい音楽会 16:00~17:00  夕食タイム 17:00~19:00	21 スタッフ会議の ためお休み	22 コミュニケーションの 話し合い 14:00~15:00	23	24 就労グループ ミーティング 18:30~20:00  夕食タイム 17:00~19:00	25 お休み
26 お休み	27 当事者研究  15:00~17:00 法律相談(予約制) 18:30~20:15 (担当:宮崎) 予約締切 8/23(金) 夕食タイム 17:00~19:00	28 予約相談日 レディースタイム 13:00~15:00 メンズタイム 15:30~17:30	29	30	31 女性のお話し会 15:00~16:00 	

運営ミーティング・・・センターはみんなの場所です。来月の予定などみんなで考えていきませんか？
たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お茶会・交流会・・・その場で集まったメンバーでおしゃべりする時間です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ふれあいファーム・・・センター前花壇で、花や野菜を植えて育てています。野菜がうまく育つと調理会を行ったりもします。

就労グループミーティング・・・「おたワーククラブ」【登録制】 消費者生活センター第2集会室で行います。くわしくは職員まで。

女性のお話し会・・・女性のみのお話し会です。話された内容についてはグループの中でのみ共有します。

ふれあい音楽会・・・2カ月に一回行っています。音楽療法士の先生をお呼びして、みんなでピアノに合わせて歌ったり、楽器を触ったりしています。

ミーティング・・・運営ミーティングに準じます。

当事者研究・・・当事者が主体的によりよい自分になるために考え話し合い実践します。再開しました。

手芸クラブ・・・手芸に興味のある方が集まっています。内容は、編み物、裁縫、紙粘土での人形作り等々をしています。今は塗り絵も一緒に楽しんでいます。参加している人は、お茶を飲みながらおしゃべりをして楽しく活動しています。手芸用品等はありませんが、各自でのご用意をお願いします。

ウォーキング・・・最長、片道30分の距離をのんびり歩いて楽しんでいます。

みんなてやろう会・・・メンバー主体でやりたいことを考えて実施していく会です。

女性のお茶会・交流会・・・女性のみでおしゃべりをするお茶会です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

～ 専門相談 ～【予約制】

■ **法律相談** ...法律に関するご相談をお受けします。弁護士が担当します。

*法律相談の予約の締切日は**相談日の前の週の金曜日**(お休みの場合はそのさらに前日)となります。

夕食タイムについて

皆さんが食べるものを各自持参し同じ時間帯に食べるという『夕食タイム』を火曜と土曜の17:00~19:00の時間帯に設けています。
『夕食タイム』について皆さんのご意見をお待ちしております。

